

田村市貸与型奨学資金について（お知らせ）

田村市教育委員会から貸与型奨学資金について下記のとおり、お知らせがありました。申請を希望する学生は学生支援係まで申し出てください。必要提出書類をお渡しいたします。

【締切：令和8年1月30日（金）】

記

【奨学資金を利用できる方】※全てに該当。

- ①大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校に在学または入学予定であり、品行が正しく学術に優れている方。
- ②申請時に保護者が市内に引き続き1年以上住所を有している方。
- ③経済的理由により修学が困難と認められる方。
- ④国、県、他の団体から同種の資金の貸与または給与を受けていない方。
- ⑤田村市奨学資金の貸与を過去に受けたことがない方。
- ⑥市税等の滞納がない方。
- ⑦1年生の場合、中学最終2ヶ年の全履修教科（5段階評価）の平均値が概ね3.0以上であること。2年生以上の場合は、さらに在学校における学業成績が本人の所属する学科の平均水準以上であること。